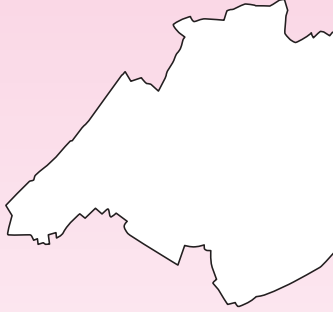


地域とつながる

シリーズ②



普段の暮らしの中で、さまざまな人が
ともに生活をしています。

あなたにとって“ふくしのまち”とは、
どのようなまちですか。

ほんの少しの想いや行動が、

ふだんの **く**らしの **し**あわせ
をつくりまします。

地域とつながるヒントとなりますように。

ふくしの 社協だより No.130 まち

H28.11.1

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 鶴ヶ島市社会福祉協議会

触れてみよう！ 鶴ヶ島での暮らし



地域では、子どもや高齢者、障がい者、
さまざまな人がともに暮らしています。
今回は、市内でいきいきと生活を送る
障がいのある方の暮らしに触れてみます。



鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会 防災訓練参加



officeHIRUGAO 就労に向けた訓練

毎週金曜日には、鶴ヶ島市役所1階ロビーにて各作業所商品(パン・野菜・小物等)の販売を行っています。ぜひ、お気軽にお越しください。

障がいのある方は、それぞれの希望する暮らしに合わせ、施設や作業所に通い、生活を送られています。そこでは、地域で生活を送るための準備を行ったり、一般企業での就労に向け必要な訓練の実施等を行っています。また、作業所商品の販売や行事への参加を通し、地域との交流をはかっています。2ページでは、障がい者の身体能力や生活能力の向上等を目的とする鶴ヶ島市立障害者生活介護施設いきいちごについてご紹介します。



手前:すまいるはうす
奥:こすもす作業所



パン工房カウベル



社会福祉協議会の ホームページをご覧ください。

社会福祉協議会の業務内容やボランティア・市民活動の情報など掲載しています。

鶴ヶ島 社協 で 検索

この「社協だより」は、共同募金配分金により作成しています。

社協だよりは、目の不自由な障がい者の方々に、点字版・デージー版を発行しております。ご希望の方は、社会福祉協議会までご連絡ください。(協力:鶴ヶ島市点字サークル「アイ」、鶴ヶ島音訳ボランティアサークル「せせらぎ」、デージー鶴ヶ島)

歳末援護事業のお知らせ

地域歳末たすけあい
運動テーマ
「地域から
孤立をなくす」

お知らせ
コーナー

この事業は、地域歳末たすけあい運動で寄せられた募金から支援を必要とする方(世帯)に、明るいお正月を迎えられるよう支援する事業です。地域の民生委員のご協力のもと、歳末訪問活動も兼ねて実施しております。申請がない場合には、援護品をお渡しできませんのでご注意ください。

対象者

(1) **低所得(住民税非課税)の世帯のうち、市内に住所があり、次のいずれかに該当する方と同居している世帯(生活保護世帯は対象外)**

- ① 75歳以上の方
- ② 身体障害者手帳1級もしくは2級を所持する方
- ③ 療育手帳(みどりの手帳)AもしくはAを所持する方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方
- ⑤ 生活保護世帯に準じた低所得の世帯で、小・中学生のいる世帯(準要保護世帯)

(2) **児童扶養手当全部支給世帯**

内容

お米券

世帯構成員3人までは**2,600円相当**、4人以上は**5,200円相当**
※募金額や申請数により、金額の変更があります。

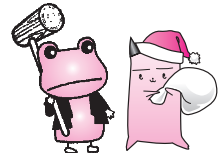
申請方法

申請書に必要な事項を記入し、**対象者であることが分かる書類(認定通知や手帳の写し等)**を添えて、**社会福祉協議会や各市民センター、老人福祉センター、若葉駅前出張所のいずれかに提出してください。**
申請書は、市内各公共施設、社会福祉協議会にあります。

申請期限

平成28年12月2日(金) (必着)

なお、12月13日(火)以降に地域の民生委員がお届けします。



問合せ 鶴ヶ島市社会福祉協議会 〒350-2217 鶴ヶ島市三ツ木16-1 (市庁舎6階)
電話 049-271-6011 FAX 049-287-0557

あたたかい善意、ありがとうございました。

(社会福祉協議会への寄附)

お寄せいただきました善意は、社会福祉事業に活用させていただきます。(順不同、敬称略)

ふる里民謡会	15,860円
南チャリティーカラオケ歌謡祭	10,020円
埼玉県書店商業組合鶴ヶ島支部	50,000円
埼玉県立鶴ヶ島清風高等学校PTA	10,000円
富士見ゴルフクラブ	8,367円
志村会	8,600円
緑の会	10,000円
鶴ヶ島サマーカーニバル実行委員会	20,000円
映画「日本と原発4年後」上映実行委員会	20,000円
工藤樞太郎 ブルーレイディスクプレイヤー、スピーカー	
その他、匿名にて3名の方から寄附金を頂きました。 (平成28年6月1日～平成28年9月30日)	

窓 口 一 覧

■ **鶴ヶ島市社会福祉協議会 事務局**
〒350-2217 鶴ヶ島市三ツ木16-1 (市庁舎6階)
(月曜日～金曜日 午前9時～午後5時15分)
電話 049-271-6011 (代表)
FAX 049-287-0557

● **権利擁護支援センター** 電話 049-277-3317
● **障害者相談支援事業所**

● **鶴ヶ島市生活サポートセンター**
電話 049-277-4116 FAX 049-277-4117

■ **鶴ヶ島市立障害者生活介護施設「きいちご」**
(月曜日～金曜日 午前9時～午後5時15分)
〒350-2217 鶴ヶ島市三ツ木935-1 **FAX番号が変更になりました!**
電話 049-287-7456 FAX 049-298-3241

